甲府市議会だより

（編集・発行）甲府市議会だより編集委員会　電話㈹7054 甲府市議会事務局

昭和45年8月1日　第6号

本市の人口
（昭和45年7月1日現在）

人口総数	186,892人
男	90,730人
女	96,162人
世帯数	57,886世帯

6月定例会日程

6月30日　開会（提案理由説明）
7月1日～8日　休会
7月9日～11日　代表質問
7月12日　休会
7月13日～16日　各部常任委員会
7月17日　各部常任委員長報告・正副議長選挙・監査委員・常任委員選任・閉会

六月定例会

水道料値上げを修正可決

基本を二五〇円に改定率、原案より七％減

水道料金の値上げを眼点とする六月定例会は、市民の高い関心と注目のなかで六月三十日から七月十七日まで十八日間にわたって開かれ、当局からは提案十七件の審議をはじめ正副議長、常任委員の改選など、きわめて活発な動きがみられました。水道料金については、共産党の反対討論があったあと当局の原案を修正して可決いたしました。さらに、議会二役の正副議長と監査委員の改選については、議長に小沢綱雄、副議長に今村宏の両氏をそれぞれ満場一致で選び、また監査委員には市長提案の飯島政則氏に同意することを決めました。

なお、一般質問は七月九日から十一日まで三日間にわたって行なわれ、各会派の代表が水道料値上げ問題や公害対策等について活発な質問を行ないました。各会派の質問者は石丸あきこ（共産党）柏原保幸（清心会）袁沢茂（同）内藤義男（同）飯島政則（社会党）宮原保勝（公明党）渡辺儀市（新政会）上田英文（中政）の各氏。

全会一致で原案修正

水道部委員会　市民生活への影響考慮

水道料金の改定問題を付託された水道部常任委員会（田村義雄委員長）は、七月十三日から十六日まで連日委員会を開き、精力的に検討を重ねました。

今回の改定は住民生活に直接関係ある重要案件であり、五三・六％という大幅値上げに対しては世論の批判、関心も高く、その料金の公共的性格から他の諸物価に与える影響も考えられるので、とく に十五日には市民の意向を聞くべく、請願、陳情人及び市民代表として主婦の代表を招いて意見を聞きました。

審議は「第新五カ年事業計画の検討を中心に行ないましたが、質疑の要点として、

一、五三・六％の値上げは市民感情の上からも高過ぎないか。この率の積算の根拠は何か。

二、前回の漏水防止の実績と漏水防止の経済効果及び今後の安定施設能力に限界がみられるが、今後の水源開発についてはどうか。

三、昭和水源、平瀬浄水場とも施設能力に限界がみられるが、今後の水源開発についてはどうか。

一、公共料金は低く、長く安定させることが望ましい。しかし本市水道事業の実態は底辺にひんしており、市民に不安なく水を供給するには値上げする以外にない。率については事業面から割り出し特に生活用水である基本料金は最少限に押えた。

二、前回の漏水防止は住宅増による補助管の新設、拡張事業の増大に伴う資金の関係で漏水調査費五千六百万円をそれに回したため計画との食い違いを生じた。今回の漏水対策は今後の水源開発、衛生問題等の関連で計画通り完遂さ

三、今後は県で計画している荒川上流の多目的ダムに期待するとともに、釜無、笛吹水系の伏流水の開発を行なう。昭和五十年には次の拡張が必要となるが、断水はとの答弁がありました。

一方、業者・市民の代表として沢仲太郎（甲府市鮮乾魚小売協同組合）望月伊八郎（県アイスクリーム協同組合）浅川栄子（婦日本婦人の会甲府支部）袁沢静子（甲府市連合婦人会）の各氏が出席しましたが、それらの意見としては

①業者＝生産過程及び衛生面から大量に水を必要とするわれわれとしては今回の値上げは納得できない。当然採算が合わないので商品値上げ率を低くしてほしい。

②請願人（婦人）＝物価値上げに必ず影響がある。設備資金は料金に求めず、一般財源の投入を図り、基本料金を値上げせず、超過料金については極力押えて、一般家庭と営業用とは格差をつけてほしい。

③婦人会代表＝諸物価や人件費の上昇からある程度の値上げは理解できるが、河川の汚染、食品公害等で使用量が増えているだけに相当の負担となる。もう少し天下して値上げ幅を押えてほしい。

などでありました。

公聴会に代わるべきものとして行われた市民代表の意見を参考にしながら、委員会はさらに水道事業が安全に行なわれるようあゆる角度から検討した結果、今回の計画の柱になっている漏水対策は水源開発の困難性、衛生問題から必要と認め、事業のうち緊急度などにより繰り延べ出来るものは延付期間の長期延長、また利率の引ばばすほか、経営合理化による企業努力に期待し、事業費を削るなかで最少限の値上げに耐える努力を行ない、結局全会一致をもって上表のとおり委員会修正を決めました。修正理由の骨子は次のとおり。

一、水道事業の公共性にかんがみ、基本的には市民生活に直接与える影響さらには諸物価に及ぼす影響を考えた場合、公共料金の値上げは極力抑制すべきであるが、反面独立採算制を建前としている現行制度上における本市の水道事業の実態及び事業面から検討した場合、ある程度の値上げはやむをえないとしても、大幅な値上げは極力さけるべきで原案を認めるわけにはいかない。事業の基本を崩さない範囲の最低限にとどめるべきである。

二、基本料金は全市民の生活の最少限度の水としていることである。

三、超過料金もできるだけ安くする。

四、公共性を強く要求される現行制度では、事業の整備改良に要する不足資金はすべて料金に算入されるので、漏水管の布設費等に対しても起債を認め、企業債の貸付期間の長期延長、また利率の引き下げ等、国の財政措置を望む。

五、水道事業をめぐる諸問題を解決し、市民の理解を深め、将来の甲府市の水道のため、市民各層学識経験者を入れた水道審議会（仮称）を設置し、積極的に水源開発に取り組むべきである。

なお、改定料金は九月から実施されます。

水道料金改定表（9月分から実施）

用途別		現行料金			改定案（市長原案）			決定料金（議会修正）		
		基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金	基本水量	基本料金	超過料金
専用	一般用	立方米 10	円 210	円 28	立方米 10	円 300	円 44	立方米 10	円 250	円 44
	営業用	10	210	31	10	300	50	10	250	49
	浴場用	10	210	24	10	300	35	10	250	35
	プール用			24			35			35
共用栓		5	85	24	5	110	35	5	100	35

請願人等から意見を聞く水道部委員会

水道事業に関する意見書

今次甲府市議会定例会に提出されました水道料金改定について、本市議会は市民の生活に欠くことのできない水の問題であり、さらに料金の公共性から他の物価に与える影響も考え水道事業についてあらゆる角度から慎重な検討を重ねてまいりました。

近時、人口の都市集中並びに、核家族化に伴い郊外への住宅増加が目覚しく、事業の公共性から採算を度外視して施設投資を行なわなくてはならない場合もあり、この状態はさらに将来も一層激しくなることが予想されます。従って料金収入によってのみ総てを賄わなくてはならない現行の独立採算制のもとの事業の経営は益々苦しくなってくることは必然であると言わざるを得ません。

よって、今日の財政危機を脱却するためには左記の諸点について抜本的な改善を国において行なわれますよう甲府市議会は市民を代表して強く要望します。

記

一、公共性をもつ水道事業に対し、建設費等の財源として国庫補助制度を設けること。

一、企業債の利率の引き下げ及び償還期限を施設の耐用年数に合うように延長すること。

一、漏水防止を抜本的に図るための老朽管の布設替元工事に起債を認めること。

一、地方交付税の増額を図り、一般会計から繰入れができるよう財政措置を講ずること。

右地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

昭和四十五年七月

甲府市議会

内閣総理大臣
自治大臣　宛
厚生大臣

有収率を七割台へ

新しい五カ年事業計画

水道料金改定の基礎をなす新五カ年事業計画の大要は次のようなものです。

今後の事業計画としては、市勢の進展に伴う水需要の増大に対処して実施している第二期拡張事業の完遂（昭和四十五年度完成）と急速に発展する周辺地域及び給水不良地域への配水管布設により、これら地域の給水の万全を図ります。

現在、本市水道事業で頭を痛めている大きな問題の一つに、給配水管からの漏水があげられています。大正二年に給水を開始して以来約六十年を経過した老朽配水管に加えて、最近における重量車等の交通事情もあって、昭和四十四年度においては、配水量に対する有収率が五八・八％と低く、将来の水源開発の困難を考慮すると、早急に計画的な漏水防止を行ない、効率的な水利用を図る必要があります。

このために、発生した漏水の修理はもちろん、市内を百四十三区画の調査区画に分けて、二年ないし三年一循環により給配水管の地下漏れを徹底的に調査発見して漏水を防止するとともに、漏水多発路線の配水管布設替等を行なう積極的な漏水防止対策により、昭和四十九年度において**有収率七一・五％まで引き上げる**計画であります。

第三期拡張計画が今年度完成いたしますと、現在の本市水道事業の基本計画に定める能力は一応整備されます。しかし、今後の甲府市の発展にあわせて意欲的な水源開発を進めるよう市議会でも強く要望しております。

給水区域　甲府市（北部高地域を除く）敷島町（旧沢、清川、青沢の各地区を除く）及び昭和村。

給水人口　二七、〇〇〇人（自標年次昭和五一年）

一日最大給水量　一〇〇、七〇〇立方米。

主な事業計画（昭和45～49年度）

事業名	事業費	事業の概要
漏水調査	227,442円	調査区域数143区。調査延長302km（2年をめどとする年間分）
漏水修理	189,831	修正件数　31,770件
配水管布設替	295,135	54路線　24,050m
配水管新設	222,051	32路線　21,870m
配水補助管新設	163,900	299路線　74,500m
平瀬浄水場設備改良	46,950	計測管理室及びその他施設の改造
量水器取替	56,023	検定期間切れ及び故障量水器　35,893個

提出議案とその結果

【五月臨時会】

▽原案可決

第44号　昭和45年度甲府市中央卸売市場建設事業特別会計補正予算（第一号）

▽承認

第41号　専決処分について（義務教育施設整備費）

第42号　専決処分について（西下条し尿処理場増設工事請負契約の変更契約締結）

第43号　専決処分について（市税条例の一部改正）

【六月定例会】

▽原案可決

第45号　市道路線認定

第46号　甲府市立学校設置条例の一部改正

第47号　甲府市立学校校舎等使用料条例の一部改正

第48号　甲府市立学校教育条例の一部改正

第49号　甲府市営住宅条例の一部改正

第50号　甲府市国民健康保険条例の一部改正

第51号　甲府市税等の表示の年利建て移行に関する条例制定

第54号　昭和45年度甲府市一般会計補正予算（第一号）

第55号　昭和45年度甲府市水道事業特別会計補正予算（第一号）

第58号　甲府市農業委員会委員の選挙区の定及び選挙区ごとの委員定数に関する条例の一部改正

第59号　救急業務に関する事務の受託

第60号　昭和45年度甲府市一般会計補正予算（第一号）

▽修正可決

第52号　甲府市水道条例の一部改正

第53号　甲府市下水道条例の一部改正

第56号　昭和45年度甲府市水道事業会計補正予算（第一号）

▽同意に決定

第57号　固定資産評価員の選任

第61号　監査委員の選任

公害対策に取り組む

審議会や監視モニターを設置

市長前向きの姿勢示す

一般質問の内容

問　公害対策には主幹以上の職能を設置して、体制を整えるべきときである。すでに発生している公害対策、将来発生するものを未然に防止する施策、主要汚染源点の大気汚染、河川の水質汚濁、簡易水道等の水質検査、騒音調査など直ちに活動すべきだが、公害に取り組む姿勢を示されたい。

答　担当を独立させ公害に取り組む。調査・測定は委託によって四半期ごとに行ない、組織としては、庁内体制として公害対策委員会、市長の諮問に応ずる組織として大学・医師会・薬剤師を入れた公害対策協議会及び専門委員会、公害監視モニターの設置により、市民の声を反映した形で公害対策を強力に進めたい。

条例で規制も検討

問　審議会や委員会を設けても基準や規制が明確に規定されないと実効がうすい。市公害条例の制定についての考えはないか。

答　県が条例を定めて現在準備を作成中であるので、その内容を検討し、本市の特殊性で必要な規制を、条例を設けて補完したい。

◇刑務所移転問題

知事の協力得れば可能

問　過元、議会でも要望していた刑務所移転について、前進があったと聞いたがどうか。

答　刑務所移転については、議会でも決議をしているし、市でも強度な国に陳情している。国でも過元の協力があれば移転可能という。この場合の条件として、地価から車で四十分以内、敷地は等価交換ということである。法務省に働きかけるわけだが、もう一度議会で集約し、まず県に働きかけて知事の力を借りれば見通しは明るい。

◇市工事のミス

幹部職員の理念に問題

問　市営墓地・西下条ポーリング・下水道等の市工事にミスが目立つ。技術職員の水準に問題があるのか、予算の真付けが十分でないのか、いずれにしろ、これら工事に対する指導的幹部職員の理念に問題があると思うがどうか。

答　今回の工事に対する一連の問題は、工事直後の長雨など不可抗力的な面もあり、すべて技術の未熟とはいえないと思う。設計が地価の向上を図り、予算面についても今後十分に配慮する。

今秋までには実現を

百トン処理の第三焼却場

問　最近市内にごみの山が散見され、環境衛生上問題がある。施設能力をはるかに越えるごみの量が原因のようだが、第三焼却場の建設はいつするのか。

答　ごみの量増加の一途であり、早急に施設整備を迫られている。目下百人処理の第三焼却場を建設すべく用地折衝をしているが国においても四十五年度事業として認める見通しであるので、秋日までには建設できるように努力したい。

◇甲府商業の整備

五カ年計画で移転改築

問　市立甲府商業は県立商業高校に比べ施設・教材面で相当の格差がでている。現状は伝統の名の下に地位を保っているが、いつまでもそういうことは本意でない。整備など時代の要望に即した実践的な教育環境を備えてやるべきだが、将来の整備計画を示せ。

答　甲府商業は向こう五カ年を目途に移転改築することで整備計画を策定したい。財源は現状持っている校用地をあて、県立のものと同じ位の規模の校舎を建てる。

漏水対策を的確に

水道料値上げで追及

問　⑤水道料金改定率を五三・六%とした根拠如何か。

⑥水道料金の公共性から、他に与える影響をどのように判断したか。また、学校給食者を入れた審議会を設置する考えはないか。

答　①五三・六%という改定率は、甲府市の水道を将来にわたって守るため、これだけはしなければという事業量を検討した中から割り出した最少限の数字であって料金が物価に占める割り合いは実質低いので、それほどの影響はないと思う。また、専門家を含め大幅値上げは、合所を預かる主婦にとってはショックだ。今回の値上げの柱である漏水対策等の設備資金は、一般会計の繰り入れなど行政の責任で解決すべきで、これらの資金をすべて市民の負担に頼ることは納得できない。また、企業債償還の条件はどうか。

答　水道事業は公営企業の運営をしているので、独立採算性がたて前である。拡張等の建設改良は市内一般会計・南西住宅団地造成事業特別会計・水道事業会計のそれぞれ予算編成しているが、本会議における報告もありました。本会議における質疑のおもな内容はのとおりです。

問　中央御荒市場建設事業はいよいよ建設段階に入ると考えられる。しかし海産物業者の中には、その経営・行政的効果は認めるとしても、依然として経営にかかる一般財源からの繰り入れが他の市事業を圧迫しないかとの反論があるが、その都はどのくらいか。また病院の苦い例もあるので、繰り入れについても長期の想定を行ない計画的に進めるべきである。

答　中央御荒市場は、これから計画的に進められていない。今回の五カ年計画は周辺の住宅建設計画と市民から補助管所等の要望が多い。しかし、海産物業者の経営・行政的効果は認めるとしても、依然として経営にかかる一般財源からの繰り入れが他の市事業を圧迫しないかとの反論があるが、その都はどのくらいか。また病院の苦い例もあるので、繰り入れについても長期の想定を行ない計画的に進めるべきである。

問　公営企業といえども厳しい経営感覚が必要だ。過去五カ年の合理化の実績と今後の計画について聞きたい。

答　前回は集金・工事の一部委託なことにより、三千三百万円の支出を抑えた。今回は一層の努力をし、施設の近代化・集金の全面委託・工事の外注などで、四千三百万円を減じたい。

問　公営企業といえども厳しい経営感覚が必要だ。過去五カ年の合理化の実績と今後の計画について聞きたい。

答　前回は集金・工事の一部委託なことにより、三千三百万円の支出を抑えた。今回は一層の努力をし、施設の近代化・集金の全面委託・工事の外注などで、四千三百万円を減じたい。

予算を繰上げ充用

中央市場建設特別会計

五月臨時会

中央御荒市場建設事業特別会計補正予算並びに専決処分一件（一般会計補正予算、西下条・尾処雑場増設工事請負契約の変更、市税条例の一部改正）を議題として開かれ、もっぱら中央御荒市場問題をもって閉会しました。

なお、臨時会では昭和四十四年度甲府市一般会計・南西住宅団地造成事業特別会計・水道事業会計の決算認定を行ない、本会議における報告もありました。本会議における質疑のおもな内容はのとおりです。

問　中央御荒市場建設事業は、これからの方針として予め土地を買入れる等、実質的な民間資産の利点もさがし、本年中に十分計画を練って合理的な将来計画を立てていきたい。

答　中央御荒市場は、これから事業認定を待って、基本設計等により工事に入ることになる。当初の総事業費は九億九千六百万円であったが、最近の農林省基準により算出すると用地費も含めて十一億六千万円となる。一般会計からの繰り出しについては今後毎年三千万円前後は必要であると考える。これが長く続くと相当の圧迫になるが、国でこれに対する措置として今後交付税の対象とすることになったので、その点運営がややすくなった。未買収地はバイパス沿いであるが、都市計画法に基づく事業認定の枠内で重要な所であるので、今後適当な換地をみつけ交換していく努力をする。

また住宅団地については、今後の方針として予め土地を買入れる等、実質的な民間資産の利点もさがし、本年中に十分計画を練って合理的な将来計画を立てていきたい。

採択されたもの

【総務部委員会】
○水路蓋の補強（伊勢西二百治会長・荻野増治ほか）
○道路舗装（伊勢二丁目・望月房治ほか）
○市道編入（西高橋町自治会長・仮橋の復旧（東河原自治会長・塚佳樹ほか）
○市道編入（東光寺自治会長・池入田川の改修（伊勢地区自治連合会長・京島勝男ほか）
○道路舗装（大里地区自治連合会長・市ノ瀬雅治ほか）
○道路舗装（伊勢南二百治会長・萩野増治ほか）
○市道編入（小瀧町自治会長・野手塚佳樹ほか）
○市道編入（東光寺自治会長・村松三好ほか）
○市道編入（東河原自治会長・手塚佳樹ほか）
○市道編入（上条新居町・成島嘉平ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（府芝民代表・荒川栄子）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（北の部分（上小河原町）陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（北北線）（北大路自治会長・村松豊一ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（府芝民代表・荒川栄子）

【水道部委員会】
○水道料金値上げ反対・基本料金値上げ反対（新日本婦人の会甲府支部代表・荒川栄子）

【民生部委員会】
○統合中学校建設（大里地区自治連合会長・芦沢正ほか）

【民生部委員会】
○勤労者住宅用補助金（山梨県労働者福祉協議会長・塚原嘉造）

【水道部委員会】
○水道料金について（山梨県アイスクリーム協同組合理事長・望月伊八郎ほか）
○水道料金について（甲府理容師共同組合理事長・上田菊之助）

不採択になったもの

【総務部委員会】
○市長選挙における記号式投票等の条例化（秋田県大曲市・田邑正止）
○世界連邦平和都市宣言（秋田県大曲市・田邑正止）

採択されたもの

【総務部委員会】
○統合中学校建設（大里地区自治連合会長・芦沢正ほか）

【民生部委員会】
○勤労者住宅用補助金（山梨県労働者福祉協議会長・塚原嘉造）

【水道部委員会】
○水道料金について（山梨県アイスクリーム協同組合理事長・望月伊八郎ほか）
○水道料金について（甲府理容師共同組合理事長・上田菊之助）

不採択になったもの

【総務部委員会】
○市長選挙における記号式投票等の条例化（秋田県大曲市・田邑正止）
○世界連邦平和都市宣言（秋田県大曲市・田邑正止）

請願

採択されたもの

【総務部委員会】
○市有地の払下げ（丸の内二丁目・仲沢勇作ほか）

【民生部委員会】
○市道編入（小瀧町自治会長・野手塚佳樹ほか）
○市道編入（東光寺自治会長・村松三好ほか）
○市道編入（東光寺自治会長・池入田川の改修（伊勢地区自治連合会長・京島勝男ほか）
○道路舗装（大里地区自治連合会長・市ノ瀬雅治ほか）
○道路舗装（伊勢南二百治会長・萩野増治ほか）
○市道編入（西高橋町自治会長・仮橋の復旧（東河原自治会長・塚佳樹ほか）
○市道編入（東河原自治会長・手塚佳樹ほか）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（府芝民代表・荒川栄子）
○市道編入（上町自治会長・田中直治）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（北の部分（上小河原町）陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）

【水道部委員会】
○水道料金値上げ反対・基本料金値上げ反対（新日本婦人の会甲府支部代表・荒川栄子）

【建設経済部委員会】
○市道編入（元紺屋町自治会長・鈴木照定ほか）
○市道編入（上町自治会代表・田中直治）
○市道編入（上町自治会代表・田沿会長・村松豊一ほか）
○市道編入（東西線—北大路自治会長・村松豊一ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（北の部分（上小河原町）陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）

継続審査するもの

【民生部委員会】
○公営内保育所建設費助成（山梨県繊維産業関係従業員共済会長・平井一潤ほか）

【建設経済部委員会】
○市道編入（元紺屋町自治会長・鈴木照定ほか）
○市道編入（上町自治会代表・田沿会長・村松豊一ほか）
○市道編入（東西線—北大路自治会長・村松豊一ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（北の部分（上小河原町）陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）

陳情

【総務部委員会】
○栄養士の採用世員への登用（武蔵野市・清水鶴江ほか）

【水道部委員会】
○市道編入（南北線）（北大路自治会長・村松豊一ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（府芝民代表・荒川栄子）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（府芝民代表・荒川栄子）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（北の部分（上小河原町）陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（北北線）（北大路自治会長・村松豊一ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（府芝民代表・荒川栄子）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（北の部分（上小河原町）陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（北北線）（北大路自治会長・村松豊一ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（府芝民代表・荒川栄子）
○市道編入（上条新居町・成島嘉男ほか）
○市道編入（側溝の移転付設・南側道路）（陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）
○市道編入（(イ)・(ロ)の部分）（下般治屋町自治会長・長谷川丹治ほか）
○市道編入（北の部分（上小河原町）陸美自治会長・小池長・萩野増治ほか）

市道編入など32件採択

議員表彰

第四十六回全国市議会議長会定期総会及び第二十六回関東市議会議長会定期総会において永年勤続市議会議員の表彰が行なわれ、本市からは次の二人が表彰を受けました。

▽勤続十五年以上
　飯島　哲（新政）
　河野　勇（中政）

新監査委員に飯島氏

飯島監査委員

議会選出の監査委員の河野勇氏が退職されたので、七月十七日の本会議で後任に飯島政則氏の同意を満場一致求めたほか、甲府市玉穂村中央検組合議員の補欠に次の五氏の当選が決まりました。

▽甲府市玉穂村中央検組合議員
石川達朗　浅川朝治郎　石原虎男　清水一雄　堀内亀太郎

（飯島氏の略歴）甲府市上積翠寺町一四五番地　市議会議員二期　総務委員長　社会党所属　国鉄職員　四十六歳

新常任委員顔ぶれ

【総務部委員会】
委員長　石川達朗（清心）
副委員長　浅川朝治郎（清心）
委員　石原虎男（清心）
〃　山中繁芳（清心）
〃　清水一雄（公明）
〃　堀込徳一（公明）
〃　神宮司五郎（社会）
〃　堀内亀太郎（社会）
〃　小沢綱雄（新政）
〃　河野勇（中政）
〃　今村宏（中政）

【民生部委員会】
委員長　宮原保勝（公明）
副委員長　中西久（清心）
委員　内藤幸男（清心）
〃　植田重雄（清心）
〃　飯島政則（社会）
〃　福島昇（新政）
〃　小林浮光（中政）
〃　内藤秀治（中政）
〃　石丸あきら（共産）

【水道部委員会】
委員長　奥石六蔵（清心）
副委員長　清水清富（清心）
委員　田村義雄（清心）
〃　根津賢二（公明）
〃　込山貴雄（社会）
〃　早川民男（新政）
〃　山田益三（新政）
〃　山口茂申（中政）
〃　神藤昇（浄化）

【建設経済部委員会】
委員長　長沢茂（清心）
副委員長　渡辺儀市（新政）
委員　日本晴義（清心）
〃　千野重雄（清心）
〃　柏原保幸（清心）
〃　古屋治男（公明）
〃　風間良興（社会）
〃　飯島哲（新政）
〃　上田英文（中政）
〃　三井五郎（共産）

待望の八ケ岳学校寮が完成

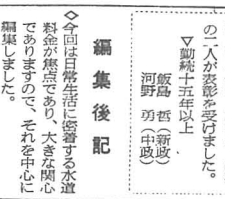

市内の小中学生待望の八ケ岳学校寮が七月八日竣工されました。この学校寮は市内の小中学生を豊かな高原の清浄な自然の中で、静かな情操と健康を増進させることを目的として、市の開発公社が建設したものです。

収容人員は二百五十名で、七月十五日には早くも早川小学校の児童が利用する予定で、夏休みに入り教育委員会に市内の小中学校から申し込みが殺到しています。

編集後記

◇今回は甲府生活に密着する水道料金が焦点であり、大きな関心でありますので、それを中心に編集しました。

◇いかに値上げを最少に抑え、なおかつ水道事業の運営に支障のないようにするかというところに、議会も委員会も苦労があったわけです。

◇さらに複雑な市民感情と、一般物価への余波なども考えて公聴会にかかる市民の意見を聞くなど万全と思われる措置をとったわけです。

◇このほか、大きな問題となっている公害についても、これを取り上げて月議会では一歩前進した対策がとられるはずであります。